|  |
| --- |
| №23-20　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2023（令和5）年8月10日  ***全保協ニュース***  **〔協議員情報〕**  **全　国　保　育　協　議　会**  **TEL. 03-3581-6503　　FAX. 03-3581-6509**  **ホームページアドレス〔** [**https://www.zenhokyo.gr.jp**](https://www.zenhokyo.gr.jp) **〕** |

－今号の目次－

* 「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」のご案内 1
* 「顧客推奨度調査」へのご協力のお願いについて（厚生労働省） 2
* 「『医療・介護・保育』求人者向け特別相談窓口」について 3

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆****「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」のご案内**

「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」は、医療・介護・保育分野における求人者（医療機関・介護施設・保育園等）が、有料職業紹介事業者を利用する際、あらかじめサービスの内容や品質、その費用等の概要を知ったうえで適正な事業者を選択できるようにすることを通じて 、医療・介護・保育分野における人材確保及びマッチングの質向上に貢献することを目的としています。

本制度は令和3年度からスタートしており、既に49 社（医療分野 38 社、介護分野 22社、**保育分野 13 社**※複数分野取得企業あり）が適正事業者として認定されています。

会員のみなさまにおかれましても、有料職業紹介事業者へ求人依頼の際には、下記ホームページにアクセスし、参考としてください。また、本制度にかかるリーフレットを添付しますのでご参照ください（別紙1）。

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度HPトップページ

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/>

**◆「顧客推奨度調査」へのご協力のお願いについて（厚生労働省）**

　「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」創設の背景および基礎となる理念を実現するため、認定制度の改善および適正認定事業者のサービス品質向上にむけて、認定事業者に関する「顧客推奨度調査」を実施しています。

　認定事業者を活用したことがある会員のみなさまにおかれましては、調査へのご協力をお願いします。方法はWEB調査のみとなり、回答期限は8月20日（日）です。

　ご協力いただける方は、下記URLにアクセスいただき、ご回答ください。なお、本調査にかかる問い合わせは日本人材紹介事業協会の窓口へ直接ご連絡ください。

調査名：厚生労働省委託事業 医療・介護・保育分野における有料職業紹介「適正認定事業

者」のサービス品質に関する顧客推奨度調査

方法：WEB調査のみ

設問：16問

回答時間：約10分

URL：<https://survey-z.com/wix/p2055334045.aspx>

備考：回答は事業者向けにフィードバックすることがありますが、個人情報等は匿名とし

ます。

＜本調査に関する問い合わせ先＞

一般社団法人 日本人材紹介事業協会（厚生労働省委託事業事務局）

TEL：03-6403-1827

メール：[ninteiseido@jesra.or.jp](mailto:ninteiseido@jesra.or.jp)

（受付10時～17時、土・日・国民の祝日を除く）

**◆「『医療・介護・保育』求人者向け特別相談窓口」について**

厚生労働省・都道府県労働局には、「『医療・介護・保育』求人者向け特別相談窓口」を設置し、人材紹介会社の職業紹介サービスに関し法令違反の疑いがある場合等の相談を受け付けています。詳細については添付PDF資料（別紙2）をご参照ください。

なお、人材紹介会社に関する問題が引き続き指摘されていることから、有料職業紹介事業の適正な運営を確保するための取組として、都道府県労働局において本年８月から医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士等の紹介実績がある職業紹介事業者への集中的な指導監督を実施することとしています。

続報があり次第、本ニュースにてお知らせします。